

≪新卒・第二新卒等(U-30)コース≫

30歳まで申込可 ※令和8年4月1日時点



社会福祉法人
 横浜市リハビリテーション事業団

令和7年度 職員採用選考 募集要項(常勤・正規)

申込受付期間＝令和7年8月1日(金)～令和7年8月31日(日)

1 選考区分・募集人員・職務概要

当事業団が運営する施設や法人部門において、次に掲げる業務(他部門と協働して行う関連業務を含む)に従事します。

選考区分 (職種)	募集人員	職務概要
社 会 福 祉	5名程度	障害に関する相談、障害児の療育、障害者の生活支援、職業指導、地域支援等の業務に従事します。(ソーシャルワーカー、児童指導員、生活支援員、就労支援員等)
保 育 士	5名程度	児童発達支援事業所や外来診療部門等において、障害児の療育や保護者支援、地域支援等の業務に従事します。
栄 養 士	若干名	障害児・者に提供する給食の献立立案(特別形態食を含む)、個別の栄養相談・評価、食事指導等の業務に従事します。
理 学 療 法 士	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価、在宅リハビリテーションや地域支援等の業務に従事します。
言 語 聴 覚 士	若干名	障害児・者の機能回復訓練、相談、評価等の業務に従事します。
看 護 師	若干名	障害児・者を対象とした入院病棟、外来、入所施設、障害児通園施設等における看護師業務に従事します。
保 健 師	若干名	次のいずれかの部門に従事します。 [地域連携部門] 在宅の障害児・者の生活障害・社会参加等に関する各種相談や保健指導を行うほか、行政や医療機関等の地域の支援者と連携を図り、支援体制づくり等の業務に従事します。 [ラポール部門] 横浜ラポール等において、障害のある方を対象に、個々の体力や障害に応じて、スポーツや健康づくり等に関する各種相談や保健指導を行うほか、関係機関との調整等の業務に従事します。
スポーツ指導員	若干名	障害児・者のスポーツ・レクリエーション活動の推進・指導、スポーツ教室・大会等の企画・運営、リハビリテーション・スポーツや健康づくりの促進、地域を拠点とした障害者スポーツ活動の普及、地域支援等の業務に従事します。
事 務 (文化事業担当)	若干名	横浜市内を拠点に、主に障害児・者を対象とした文化事業に関するプログラムの企画、運営、広報、コーディネート、地域支援等の業務に従事します。

事	務	若干名	法人部門又は施設における事務(庶務、経理、人事労務、設備管理、企画運営、利用者対応等)に従事します。 [法人部門] 主に企画運営、広報・CSR、財務・経理、人事労務・採用・人材育成、基幹システム・ネットワーク管理等を担当します。 [施設勤務] 主に各施設の事業運営管理、庁舎・設備等の維持管理、経理、職員の労務、利用者対応等を担当します。
---	---	-----	--

<備考>

- ① 上記の募集人員は、当案内発表時点における予定人数です。
- ② 複数の選考区分(職種)への申込はできません。

2 採用時期

原則として、採用日は令和8年4月1日です。

ただし、諸事情により合格者と調整の上、採用時期を早める場合があります。

3 申込資格

選考区分 (職種)	資格・免許等	年齢等
社 会 福 祉	大学卒業程度の学力を有する人で、かつ社会福祉主事の任用資格を有する人、又は令和8年3月までに資格取得見込の人 <u>社会福祉主事の任用資格を有するには、次の(1)から(3)のいずれかに該当することを要します。</u> (1) 社会福祉法により、厚生労働大臣が指定する科目のうち、大学(短期大学を含む)において、3科目以上履修し、卒業すること。※指定科目については、厚生労働省ホームページをご確認ください。 (2) 社会福祉法により、都道府県知事の指定する養成機関、又は講習会の課程を修了すること。 (3) 社会福祉士、又は精神保健福祉士の資格を有すること。	平成7年4月2日以降に出生した人 (例外事由3号のイ：若年層の長期勤続によるキャリア形成を図るため)
保 育 士	保育士の資格を有する人、又は令和8年3月までに資格取得見込の人	
栄 養 士	管理栄養士の免許を有する人、又は令和8年3月までに免許取得見込の人	
理 学 療 法 士	理学療法士の免許を有する人、又は令和8年3月までに免許取得見込の人	
言 語 聴 覚 士	言語聴覚士の免許を有する人、又は令和8年3月までに免許取得見込の人	
看 護 師	看護師の免許を有する人、又は令和8年3月までに免許取得見込の人	

保 健 師	保健師の免許を有する人、又は令和 8 年 3 月までに 免許取得見込の人	平成 7 年 4 月 2 日 以降に出生した人
スポーツ指導員	大学卒業程度(学部・学科は不問)の学力を有し、職務 に関する経験を有する人、又は経験がない場合でもそ の職務に強い意欲・関心を有する人 ※国家資格等は必須ではありません。	(例外事由 3 号のイ：若 年層の長期勤続による キャリア形成を図るた め)
事 務 (文化事業担当)		
事 務		

※選考にあたり、障害の有無は問いません。

4 選考のスケジュール・会場・内容等

(1) 第一次選考(予定)

日 程	令和 7 年 9 月 1 9 日(金)から 9 月 2 7 日(土)のうち指定する日 ※実施日には土日祝日も含みます。 ※日時等の詳細については、 <u>9 月 1 0 日(水)までにメールでご案内します。</u>
会 場	横浜市総合リハビリテーションセンター
内 容	集団面接(職種別)
所 要 時 間	4 5 分程度
持参する物	第一次選考の案内メール(印刷又は画面提示)、筆記用具
合 格 発 表	・集団面接の実施日から 1 週間程度 ・当事業団ホームページに合格者の申込番号を掲載 ・合格者には E メールで合格通知を送信

(2) 第二次選考(予定)

日 程	令和 7 年 1 0 月 1 7 日(金)から 1 0 月 2 6 日(日)のうち指定する日 ※実施日には土日も含みます。 ※日時等の詳細については、 <u>第一次選考の合格通知メールでご案内します。</u>
会 場	横浜市総合リハビリテーションセンター
内 容	個別面接
所 要 時 間	3 0 分程度
持参する物	第一次選考の合格通知メール(印刷又は画面提示)、筆記用具
合 格 発 表	・個別面接の実施日から 1 週間程度 ・当事業団ホームページに合格者の申込番号を掲載 ・合格者には合格通知書等を郵送

<備考>

- ① 選考内容・合否結果等に関する問合せは、いかなる方法でも一切お受けできません。
- ② 感染症等の拡大状況によって、選考の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

5 勤務条件等

(1) 給与

当事業団職員給与規程に基づき支給します。採用までに規程の改正が行われた場合は、その定めるところによります。現行4年制大学卒の初任給は月額225,200円です。

なお、この初任給には処遇改善調整手当として17,000円が加算されており、本手当の金額は令和7年7月支給実績であり、今後変動する可能性があります。

[新卒の月額給与の昇給モデル] ※処遇改善調整手当を含む

4大卒で11年目	331,400円
4大卒で16年目	369,400円

※看護師については、さらに調整手当・宿直手当が別途支給されます。

※採用前に今回申込した職務に関連する職歴(資格職は資格取得以降の職歴)がある場合は、一定の基準により加算されます。

この他、規程に該当する範囲で、扶養手当・住居手当・通勤手当・超過勤務手当・期末手当・勤勉手当等が支給されます。なお、令和6年度の賞与実績(期末手当・勤勉手当)は、年2回/計4.6か月分です。

(2) 勤務時間・休日

原則として、勤務時間は午前8時45分から午後5時15分まで(7時間45分勤務+休憩時間45分)、休日は土曜・日曜・祝日、年末年始となります。ただし、入院・入所施設、ラポール等で勤務する場合は勤務時間が異なり、休日が4週8休のシフトスタイルとなる場合があります。

(3) 休暇・休業制度

年次休暇は年間20日付与(翌年度への繰越可で最大40日)、その他に夏季休暇(5日)、病気休暇(最大90日)、年末年始休暇、結婚休暇、服忌休暇、育児休業(最大で子が3歳に達するまで)、介護休暇等があります。

(4) 勤務地

当事業団が運営する横浜市内の施設のいずれか(7ページ参照)になります。

(5) 人事異動

定期的に人事異動(配置換え)を行っており、それに伴って横浜市内で勤務地が変わります。

(6) 定年退職

常勤職員の定年は60歳で、その後、最大65歳までの再雇用制度があります。

6 その他

(1) 職務に必要な免許・資格が取得できなかった(取り消された)場合、申込資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。資格・免許を取得見込として申込され、この採用選考に合格しても、所定の国家試験に不合格となった場合には採用することができません。

(2) 採用前に実施する雇入時健康診断において、業務に従事できない重大な異常があると診断されるなど、心身の故障により職務に堪えないと認められた場合には、合格を取り消すことがあります。

- (3) 流行性疾患の感染防止の取組として、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・水痘の4疾患について、抗体価検査の報告又は必要回数のワクチン接種をお願いしています。抗体価が当事業団で定める基準値以下の疾患については、各自でワクチン接種を受けてもらい、入職前に接種証明書のコピーの提出を必須とします。
- (4) 試用期間は採用日から6か月間とし、必要な場合には、さらに6か月間延長することがあります。試用期間中又は試用期間満了の際に、引き続き勤務させることが不適當であると認めた場合には、採用を取り消すことがあります。
- (5) 採用選考において提出された書類は、一切返却できません。また、書類に記載された個人情報、採用選考の実施に関する事務以外では一切使用しません。なお、採用された場合には、当事業団職員の人事情報として使用します。

【選考会場案内図】

横浜市総合リハビリテーションセンター
(横浜市港北区鳥山町１７７０番地)



＜交通案内＞

選考会場には、原則として自家用車は入れません。

選考当日は、公共交通機関をご利用ください。

～JR・市営地下鉄「新横浜駅」から～

- ・ 徒歩約 10 分
- ・ 新横浜駅 5 番乗り場から市営バス 300 系統「仲町台駅」行きで「浜鳥橋」下車すぐ

【社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団が運営する施設】

1 横浜市総合リハビリテーションセンター (港北区鳥山町 1770 番地)

乳幼児から高齢者まで、身体障害・知的障害を問わず、総合的なリハビリテーションサービスを行っています。

＜主な部門＞

- | | |
|---------------------------|----------------|
| ★総合相談部門 | ★診療部門 |
| ★研究開発部門 (福祉機器等の研究開発・臨床評価) | ★社会参加・職能評価開発部門 |
| ★地域サービス部門 (在宅リハビリテーション) | ★療育・訓練部門 |

※緑区中山町・神奈川区反町・金沢区泥亀の3か所に、福祉機器の相談等を行う「福祉機器支援センター」があります。

※就学前の児童を対象とした児童発達支援事業所「ぴーす新横浜」「ほっぷ新横浜」があります。

2 障害者スポーツ文化センター横浜ラポール (港北区鳥山町 1752 番地)

3 障害者スポーツ文化センターラポール上大岡 (港南区上大岡西 1-6-1)

障害のある人がスポーツ・文化・レクリエーション活動をとおして、健康づくりや社会参加を進めることを支援しています。

4 地域療育センター

横浜市内在住の0歳から学齢前期 (主に小学校期) の児童を対象に、療育に関する相談・診断・訓練等を行っています。

- 横浜市戸塚地域療育センター (戸塚区川上町 4 番地 4)
 - ・ぴーす戸塚 (児童発達支援事業所)
- 横浜市北部地域療育センター (都筑区葛が谷 16 番地 3)
 - ・ぴーす中川 (児童発達支援事業所)
- 横浜市西部地域療育センター (保土ヶ谷区今井町 743 番地 2)
 - ・ぴーす鶴ヶ峰 (児童発達支援事業所)
- よこはま港南地域療育センター (港南区野庭町 631 番地)
 - ・ぴーす港南 (児童発達支援事業所)

【申込手続】

1 採用選考案内(募集要項)及び申込書等について

- (1) 当事業団ホームページに採用選考案内(募集要項)を掲載しています。また、「申込書」・「エントリーシート」がダウンロードできます。<https://www.yrf.jp/recruit/>
- (2) 横浜市総合リハビリテーションセンター1階の総合案内のほかに、各運営施設(7ページ参照)にて配布しています。

2 採用選考の申込方法について

当事業団ホームページから「申込書」・「エントリーシート」をダウンロードしていただき、必要事項を入力の上、「申込書」には所定の位置に写真データを貼り付け、申込フォームより「申込書」・「エントリーシート」を添付してお申込みください。

(1) 申込受付期間

令和7年8月1日(金)～令和7年8月31日(日)

※8月31日(日)23時59分までの受付分が申込有効。

※申込後、3日以内(土日祝日を除く)に受付完了の旨と「申込番号」について、申込書に入力いただいたEメールアドレス宛にご連絡します。連絡がない場合は、下記にお問合せください。

(2) 申込書の入力上の注意事項

- ・年月日は全て「和暦」で入力してください。
- ・選考区分(職種)の欄には、申込する職種を必ず入力してください。
- ・Eメール欄には、確実に連絡できるメールアドレスを入力してください。
申込内容の確認や採用選考に関するご案内等を連絡する場合があります。
- ・学歴欄及び職歴欄は、指定された順番で、なるべく詳しく入力してください。
行数が足りない場合は、次ページに続きから入力してください。
- ・資格・免許を有する場合は、資格・免許欄にもれなく入力してください。
※取得見込の場合も入力(記号・番号の入力は不要)してください。
- ・面接の際に、車いすの利用や手話通訳など、何らかの配慮を必要とされる方は、申込書の最下段に入力してください。
- ・申込に関する記載事項に不正があった場合には、合格を取り消します。

3 感染症対策について

- ・選考当日は自宅で検温し、体調を確認してください。感染症等の疑いがある方、治癒していない方、そのほか風邪の諸症状が続いている方は、ご参加を控えていただきますようお願いいたします。なお、振替の予定はありません。
- ・選考当日はマスクを持参し、屋内では常時着用してください。
- ・入室前に手洗いを済ませ、会場前に設置しているアルコール消毒を行ってください。
- ・会場内は窓や扉の開閉により換気を行いますので、体温調節が可能な服装でお越しください。
- ・感染症等の拡大状況によって、選考の実施方法・内容等を変更する場合があります。その場合は、当事業団ホームページでご案内するとともに、申込者に個別にご連絡します。

●問合せ先● 〒222-0035 横浜市港北区烏山町 1770 番地
社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団
経営部人材開発課／採用担当
TEL 045-473-0666
※受付時間＝月～金(祝日を除く)9:00～17:00
FAX 045-473-0956